

# 評価基準

審査項目・配点	項目番号	審査の観点	
業務実施方針	5点	1	<p>本業務の趣旨・目的の理解度</p> <p>○本業務の趣旨・目的を十分に理解し、年度を通じた業務実施方針が立てられており、継続的に高品質で充実した番組の提供が期待できるか。</p>
提案及び実施事項	50点	2-1	<p>妥当性</p> <p>○岡山市議会広報番組として適切であり、具体的な提案となっているか。 ○番組タイトル、番組のコンセプト・基本構成、画面構成は、岡山市議会広報番組として適切であり、実現性が高いものか。 ○キャスター、キャラクターなどは、岡山市議会広報番組として適切か。</p>
		2-2	<p>有効性① ※視聴者に伝わる番組づくり</p> <p>○「市議会の役割や活動を分かりやすく紹介し、市民の関心を高め、市議会を身近に感じてもらう」という事業目的達成のために有効なものであり、具体的な提案となっているか。また、実現性が高い提案となっているか。 ○岡山市議会が持つ様々な魅力や価値を、広く市民に分かりやすく伝えることができ、岡山市議会のイメージアップが期待できるか。 ○聴覚障害者への配慮として、障害者差別解消法及びユニバーサルデザインに配慮し、テロップの挿入などの工夫がなされているか。</p>
		2-3	<p>有効性② ※視聴者の興味を引く番組づくり</p> <p>○幅広い世代の視聴者を引きつける工夫が具体的に提案されており、親しみを感じられる番組になると期待できるか。 ○視聴者が次の行動（参加、さらに知る、学ぶ など）につなげやすい番組になると期待できるか。</p>
		2-4	<p>独創性</p> <p>○今までの岡山市議会広報番組になかった独創性を感じさせる内容が具体的に盛り込まれているか。 ○議会だからこそ実現できたり、設定できる内容が盛り込まれているか。</p>
視聴率等	25点	3-1	<p>視聴率の実績及び放送時間等の適切性</p> <p>○放送時間の視聴率の実績は十分か。 ○放送時期、時間、時間帯、放送回数は、効果的な設定が行われているか。</p>
		3-2	<p>視聴率獲得のための提案</p> <p>○妥当性・有効性・実現性を有する具体的なものか。また、創意工夫された独創的なものか。 ○高い視聴率が期待できるか。 ○自社放送（番組宣伝など）、社外広告、ホームページ、ソーシャルメディアなど様々なメディア（媒体）の特長を生かした、効果的・効率的な手段・方法により、番組視聴への誘導が期待できるか。</p>
業務実績及び実施体制等	10点	4-1	<p>業務実績（会社、作業責任者、主任技術者）</p> <p>○会社として、類似のものを含め十分な業務実績を有しており、高品質で確実な業務の遂行が期待できるか。 ○作業責任者及び主任技術者は、類似のものを含め十分な業務実績を有しており、高品質で確実な業務の遂行が期待できるか。 ○作業責任者及び主任技術者は、地域の事情に明るく、市議会番組制作のための適切な知見を有しており、市民が知りたい情報を収集・分析・広報できる技能を有するか。</p>
		4-2	<p>業務実施体制</p> <p>○地域に密着した情報番組・市議会広報番組を高品質で確実に制作・放送できる体制・要員が確保できているか。スタッフの経験・実績は十分か。再委託に問題はないか。 ○スタッフは、地域の事情に明るく、市議会番組制作のための適切な知見を有しており、市民が知りたい情報を収集・分析・広報できる技能を有するか。</p>
経済性	10点	5	<p>見積金額</p> <p>○見積金額により評価する。 見積金額が最低である提案業者に10点を付与し、それ以外の提案者の評価点の算出式は以下のとおり。 ※ただし、小数点第3位を四捨五入する。 ◇配点10点 × {1 - (提案価格 - 最低提案価格) / 概算予算額} = 評価点</p>
合計	100点		

※議会議務局事務局事務事業委託等審査委員会において、委員の審査点数の平均点が、60点を下回る提案については特定しません。